

厚生労働省奈良労働局発表
令和7年5月30日

担
当

奈良労働局労働基準部健康安全課
課長 藤田 浩明

主任地方産業安全専門官
上林 純

電話 0742-32-0205

令和7年度「全国安全週間」を7月に実施

～ スローガン『多様な仲間と 築く安全 未来の職場』 ～

厚生労働省奈良労働局（局長 石崎琢也）では、7月1日（火）から7日（月）までを「全国安全週間」、6月1日（日）から30日（月）までを準備期間として、各職場における安全点検や巡視の実施、スローガンの掲示、労働安全に関する講習会の開催など、自主的な安全衛生活動の推進を事業場に呼びかけます。

今年で98回目となる全国安全週間は、労働災害を防止するために産業界での自主的な活動の推進と、職場での安全に対する意識を高め、安全を維持する活動の定着を目的としています。

これまで、各事業場では、労使が協調して労働災害防止対策が展開されてきました。

この努力により、奈良県内の労働災害（休業4日以上）による死傷者数は、長期的には減少しているものの、令和6年は、死亡災害は前年の4件から6件に増加し、休業4以上の死傷災害（新型コロナウイルス感染症へのり患による労働災害を除く。）は、前年の1,370件から1,303件に減少したものの、休業4以上の死傷災害の集計開始以降最少となった平成29年(1,251件)を下回る水準には至っておらず、近年は下げ渋る状況が見られます。

労働災害を少しでも減らし、労働者一人一人が安全に働くことができる職場環境を築くためには、令和5年3月に策定された第14次労働災害防止計画に基づく施策を着実に推進するための不断の努力が必要であり、計画年次3年目となる令和7年度においても、労使一丸となった取組が求められます。

このような背景を踏まえて、全国安全週間において、上記のスローガンの下、すべての働く方が安心して安全に働くことのできる職場の実現を目指す取組の実施を呼びかけます。